

倉敷市公告第177号

一般競争入札（条件付）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び倉敷市財務規則（昭和42年倉敷市規則第22号）第157条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月3日

倉敷市長 伊 東 香 織

記

1 入札に付する事項等

入札に付する事項	業 務 名	児島地区（東部）家庭ごみ収集運搬業務		
	業務の場所	倉敷市児島地区（東部）		
	委 託 期 間	契約日から令和18年3月31日まで		
	業 務 内 容	児島地区（東部）の粗大ごみを除く家庭ごみ（燃やせるごみ、資源ごみ、埋立ごみ、使用済乾電池、ペットボトル）をごみステーションから収集し、ごみ種ごとに市が指定する処理施設へ搬送する。 ただし、町内会等で資源ごみのうち金属類や新聞などを独自に資源回収している場合を除く。		
	予 定 価 格	1, 564, 553, 000円（消費税及び地方消費税10%を含む。）		
	入 札 方 法	入札参加者の提出した企画提案書の内容等に関する得点と入札価格に関する得点を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式により、落札者を決定する。		
最低制限価格の有無	無	無	低入札価格調査基準価格の有無	有
低入札価格調査基準率	0.86	低入札価格調査基準価格(税抜)＝予定価格(税抜)×低入札価格調査基準率とする。 なお、算出された価格の千円未満を切り捨てる。		
失格基準率	0.83	失格基準価格(税抜)＝予定価格(税抜)×失格基準率により設定する。 なお、算出された価格の千円未満を切り捨てる。		
入札保証金	全額免除（倉敷市財務規則第154条第3号による）			
契約保証金	要（契約金額の100分の10以上）			

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札説明書に示すとおりとする。

なお、入札説明書は、公告日から倉敷市ホームページに掲載する。以下第3項から第4項についても同様とする。

(<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/business/contract/1013065/1014310/1017103.html>)

3 入札の場所及び日時

入札説明書に示すとおりとする。

4 無効入札に関する事項

入札説明書に示すとおりとする。

5 その他必要な事項

この公告に定めるもののほか入札に関し必要な事項については、本業務委託に係る入札関係書類に示すとおりとし、公告日から倉敷市ホームページに掲載する。

6 問合せ先

倉敷市環境局資源循環部資源循環推進課

電話 086-426-3375

電子メールアドレス gwst@city.kurashiki.okayama.jp